2022 年創刊号

編集・発行:収益事業部

住所:藤沢市獺郷1008-1

TEL:0466-48-1500

発行責任者:一杉好一

のうふく通信

社会福祉法人 光友会 Light Friend Association

発刊にあたって

収益事業部では、社会福祉法人光友会を取り巻く「利用者・ご家族、地域社会、支援者」の皆様に活動をより理解していただくために、今回定期的な発行を目指して創刊することといたしました。普段は法人ホームページや LFA (機関誌) などを通じて、一定の情報提供を進めておりますが、地域との「のうふく(農業と福祉の連携)」を中心とした情報発信をこれから行ってまいりますので皆様方のご理解とご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。



収益事業部 部門統括一杉好一

発刊に寄せて

当法人では、10年前に農地を約3反購入し、野菜等を作り販売を始めました。これが農福連携の始まりでした。農水省の進めていた農福連携の推進会議にも参加し、細々と農業に取り組みを続けてきました。それが今では、農家の方からお仕事を頂いたりできるようになり、作業も広がりを持てるようになりました。

今私たちはワインづくりのブドウの栽培にも着手し、10年計画の 大きな夢を実現しようと準備を進めております。

当法人は開設以来 45 年(約半世紀)が経過し、ようやくこの獺郷地区のお仲間に入れて頂けたような実感を持っています。これからは、地域広報「のうふく通信」を通して様々な形で地域の方々と交流を深めて参りたいと考えていますので、何卒末永くよろしくお願い申し上げます。



社会福祉法人光友会 理事長 五十嵐紀子

のうふく連携とは(農林水産省ホームページから)

農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を 実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み 出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可 能性もあります。農業と福祉(障害者)の連携という狭い意味で捉えられがちな農福連携ですが、 農の向こうには農林水産業や6次産業などがあり、福の向こうには障害者だけでなく、高齢者、生 活困窮者、触法障害者など社会的に生きづらさがある多様な人々が包摂されます。2019年6月に 発信された農福連携等推進ビジョンでは、「農福連携を、農業分野における障害者の活躍促進の取 組にとどまらず、ユニバーサルな取組として、農業だけでなく様々な産業に分野を広げるととも に、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の就労・社会参画支援、犯罪・ 非行をし た者の立ち直り支援等にも対象を広げ、捉え直すことも重要である。」と明記されました。その後 多くの場面で「農福連携」から「農福連携等」と表現されるようになった背景には、農と福のもつ 意味の広がりが生み出す新たな価値への期待が込められています。

のうふく連携事業所紹介

神奈川ワークショップ

藤沢市獺郷1008-1 電話:0466-48-1503

2011年に法人が取得した荒れた畑を開拓、試行錯誤しながら野菜を栽培、販売してきました。今年から少しづつですが近隣の田畑を借り受けて、水稲や野菜、ワイン用ブドウの栽培と広めていきたいと思っています。



中野所長

ライフ湘南

藤沢市遠藤642-6 電話:0466-86-6563

農福連携のスタートは、藤沢市内の農園様からのパッケージラベル貼りです。その後、民間企業様から場内外構作業及び野菜の袋詰め作業等を頂いています。今後はさらにブドウ栽培にかかわって行けたらと思います。



室町所長

寒川事業所

寒川町岡田1-9-1司ビル1階 電話:0467-38-7220 今まで主として食堂・お弁当屋さんで働いていますが、新たに様々なサービスを取り入れ、特に施設の外に出て農園作業にも参加しています。非常に重労働ですが頑張った分だけ工賃向上ができています。 今後も更なる「農福連携」に努めてまいります。



井地所長

地域社会との連携

私たち光友会は地域の皆様との連携活動を積極的に推進しています。今回紹介いたしますのは、6月1日に行われました「獺郷地区水利組合」の田圃への用水路の清掃作業と総会へのご挨拶を行いました。この取り組みは、毎年継続して行っており、光友会の駐車場を休憩と総会の場として提供させていただいております。当法人からも利用者や職員も参加して用水路の清掃を行いました。



【写真説明:水利組合の総会での五十嵐理事長のあいさつ風景】

【獺郷地区水利組合長からのご挨拶】

打戻左岸用水組合は、相模川の水を相模原磯部堰から海老名、寒川を経由し引水し、光友会さんの正面に広がる約10haの水田を維持しています。約80年続く地権者の集まりです。また、15年ほど前から農地水環境保全の活動にも彼岸花の会、自治会町内会、水利組合と連携を図り、取り組んでおります。高齢化の進む中、水利組合の活動や荒廃地対策のため、農福連携を図り、農地の有効利用を図り、四季折々の田畑の景観が維持することを願っています。

水田は河川の水害を防ぐ遊水地機能も有し、下流域住民の命と財産を守っています。当組合活動に光友会の多くの利用者さんや職員方の参加、総会の場所の提供、飲食の提供まで頂き感謝に堪えません。今後もワイン用ブドウの栽培の拡張など、遊休農地の活用など農福連携が地元から協力できることを切に望んでいます。



水利組合長 金子貞廣様

利用者サービスの充実

就労福祉部では、就労サービスを利用されている皆様にできるだけ工賃(就労収益から利用者に対して賃金・給与に替わるものとして毎月支給されます)を高くできないかと考えています。そうした「工賃の向上を目指す」一つの取り組みとしてワイン用ブドウの育成に力を入れています。

かわうそ農園ブドウ圃場から (報告:清水)

去る3月19日法人が運営している「かわうそ農園」で、地域の農業委員、水利組合役員、法人役員、苗を分けていただいた企業、法人利用者・職員およそ30名でワイン用ブドウの植樹祭を行いました。当日は、晴れ間も出て植樹祭には良い日和となりました。特に参加された利用者の皆さんは、とても喜んで全員が無事200本の苗を植樹することができました。それから、3か月後ブドウの葉が茂り、蔓も伸びてきています。



清水職員

再来年には、ブドウが収穫ができるようにしっかり見守っていきたいと思います。



【写真説明:3月植樹祭での記念撮影】

【写真説明:6月現在の苗の状況】

ブドウ圃場の下草狩り等、ボランティアも募集してまいりますのでご協力の程、よろ しくお願い申し上げます。

問い合わせは、神奈川ワークショップ(清水)までお願いいたします。

電話: 0 4 6 6 - 4 8 - 1 5 0 3